

春の全国交通安全運動

2019年5月11日(土) ~ 5月20日(月)

5月20日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

急がずにマナーとゆとりで交通安全



新入学(園)児童・園児を交通事故から守りましょう!

交通社会に不慣れな児童・園児を交通事故から守るため、
交通ルールの遵守と交通マナーの実践を心がけましょう。

主唱

秋田県交通安全対策協議会

秋田県 秋田県警察

横断歩行者の交通事故防止(特に、横断歩道における歩行者優先の徹底) ～歩行者ファースト意識の醸成～

- 横断歩道は歩行者優先です。
- 運転者は、横断歩道の手前で一時停止をして歩行者の安全を守りましょう。
- 歩行者は、道路を横断する際は、斜め横断等の危険な行為は慎み、横断歩道を渡りましょう。

子供と高齢者の安全な通行の確保と 高齢運転者の交通事故防止

- 子供と高齢者を交通事故から守るため、運転者は思いやりのある運転を心がけましょう。
- 高齢運転者は、加齢等に伴う身体能力の変化を意識するとともに、運転に不安がある場合は、運転免許証の自主返納も含めて、家庭内でよく話し合ひましょう。



平成30年度J A共済秋田県小・中学生交通安全ポスターコンクール金賞作品
横手市立大森小学校2年生(受賞時) 高村 侑吾さん

自転車の安全利用の推進

- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。
- 平成30年内に県内では、自転車乗用中の交通事故で4名(前年は3名)の方が亡くなっています。
- 自転車による事故で高額な損害賠償を求められるケースがあるため、事故に備えて、自転車保険等に加入しましょう。

【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 全席シートベルト着用は、法律で定められた義務です。
- 幼児には、体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう。

飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は、極めて悪質・危険な犯罪です。
- 平成30年に県内では、飲酒運転による交通事故で5名(前年は2名)の方が亡くなっています。
- 「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志をもち、飲酒運転を根絶しましょう。